

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

川辺地区では、令和6年7月23日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年1月21日（火）18時30分から
2. 場所 川辺公民館
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課

電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

蒜生地区では、令和6年9月18日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年2月4日（火）18時から
2. 場所 蒜生農業構造改善センター
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

岩法寺地区では、令和6年8月27日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年1月31日（金）18時30分から
2. 場所 岩法寺農業構造改善センター
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

南須釜地区では、令和6年7月26日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年1月28日（火）18時30分から
2. 場所 すがまプラザ交流センター第4会議室
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

北須釜地区では、令和6年9月6日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年1月28日（火）18時から
2. 場所 北須釜生活改善センター
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

吉地区では、令和6年8月6日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年1月24日（金）18時30分から
2. 場所 吉集会所
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

山小屋・河平地区では、令和6年8月28日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年1月22日（水）18時から
2. 場所 山小屋コミュニティセンター
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627

地域計画の策定に向けた座談会実施について

【経緯】

農業経営基盤強化促進法の改正により、玉川村の全ての地域において、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が求められております。

四辻新田・青井沢・大井沢地区では、令和6年8月9日に第1回座談会を開催し、今後地域として守るべき農地や担い手の確認、取り組むべき事項等について話し合いを行ったところです。

【座談会】

これまでの経緯を踏まえ、今年度最後の座談会を下記日程により、実施いたします。

特に参加申込みの必要はございませんので、農業者以外の方でもお気軽にご参加ください。

なお、今後につきましては、計画に見直しの必要があり、地区全体のご意見をお聞きする場合にのみ座談会を実施いたします。

記

1. 日時 令和7年2月4日（火）18時30分から
2. 場所 四辻新田農業研修所
3. 内容 地域計画策定に向けての最終的な話し合い



問い合わせ先：玉川村産業振興課
電 話：57-4627